

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者
こども課	1	保育園・幼稚園・こども園の運営【教育・保育事業】	幼稚園・こども園(短時間)では、地域の実態及び幼児の発達課題に応じた特色ある教育課程の編成と教育内容・指導方法の改善に努めます。保育園・こども園(長時間)では、保護者の仕事、出産、病気などの理由で保育が必要な就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。第5章に定める確保策に従い、定員の見直し及び職員の人員増により、提供量の拡大を図ります。また、土曜日の保育時間の延長について具体的に検討を行います。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 定員640人 平成27年度より全ての保育園及びこども園において11時間保育を実施している。	待機児童はいないものの、希望園に入園できない児童が発生しているため、保護者のニーズに対応した保育士の確保が求められる。	民間事業者 教育機関
こども課	2	延長保育の実施【地域子ども・子育て支援事業】	就労形態の多様化による延長保育ニーズに対応するため、11時間を超えて延長保育を実施する私立保育園に運営費補助等の支援を行います。	11時間以上開所 館山教会附属保育園 聖アンデレ保育園	延長保育のニーズには概ね応えられている。	民間事業者
こども課	3	休日保育の実施検討	就労形態の多様化に伴い、休日保育の実施について具体的に検討を行います。	土曜日の保育時間の延長を検討し、私立保育園へ土曜日においても11時間保育を実施するよう指導した。 土曜日11時間保育 私立保育園 3園	土曜保育の必要性を保護者に確認するようになり、利用者が減少したため、保育を概ね提供できたが、利用人数によっては、保育士の不足から十分な保育できないこともあった。	民間事業者
こども課	4	幼稚園における預かり保育の実施【地域子ども・子育て支援事業】	保護者のニーズに対応するため、公立のこども園(短時間)3園及び幼稚園1園における預かり保育を継続します。また、公立幼稚園については、箇所数の拡大を検討します。	北条幼稚園における有料の預かり保育について、平成29年度から実施。令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、預かり保育の利用料についても無償化の対象となった。	北条幼稚園における預かり保育については前年度同様に実施。保護者の仕事と子育ての両立支援へつながっている。	教育機関
こども課	5	乳児保育の実施	出産後、安心して、働くことができる環境を整えるため、市内全保育園・こども園(長時間児)において産休明けからの乳児の受け入れを行います。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 実施	低年齢児の保育充実には、多数の保育士の配置が必要となるが、低年齢児の希望園への待機が生じている。	民間事業者
こども課	6	障害児保育の実施	集団保育が可能な障害児を受け入れる保育園に、障害児の保育を担当する保育士を配置し、障害児保育を実施します。また、障害児の健やかな成長を支援するため、保育士の知識・技能の向上に努めます。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 実施	障害の程度に応じ、保育士等を加配し、障害児等の受け入れに努めた。	民間事業者
こども課	7	病児・病後児保育(医療機関付設型)の実施【地域子ども・子育て支援事業】	病児・病後児保育(医療機関付設型)は病気や病後回復期にある児童等を医療機関等で一時的に保育するサービスです。保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図るため、市内の医療機関に委託し、1か所(定員1日最大6人)で体制を確保します。	新型コロナウイルス感染への不安から利用者が大幅に減少した。そうした中でも病児保育には一定のニーズはあり、また、将来に向けて体制を保持するため、定員1日最大6人を受入れる体制に見合った委託料を支出した。	利用者の減は新型コロナの影響による一時的なものであり、今後も必要な体制を保持する必要がある。	民間事業者
こども課	8	民間保育所運営費補助事業	民間保育園の延長保育や乳児保育等保育サービスの充実を促進するため、市内民間保育園4か所に対し、運営費補助等の支援を行います。	私立保育園 4園実施 決算額 23,672,050円 私立保育園に勤務する保育士の処遇改善が図られた。	継続年度、実施している。	民間事業者
こども課	9	保育士等の研修及び施設整備	保育士の資質や指導力の向上を図るため、公立保育園保育士に対する研修の実施、私立保育園保育士に対する研修費の補助を行います。保育環境の充実を図るため、老朽化した保育園の整備・改修を推進します。	コロナ禍の影響で保育士等の研修が減少したが、可能な範囲で研修に出席した。 随時、公立園の整備改修を行っている他、私立保育園が実施するコロナ対策の施設整備に補助金を交付した。	研修の実施により、保育士の資質や指導力の向上が図られた。 老朽化した保育園の整備・改修を随時行い、保育環境を改善した。コロナ感染防止対策が図られた。	民間事業者
こども課	10	職員の連携体制の確保	公・私立の保育園、幼稚園、こども園の職員の合同研修等、交流の機会を設け、市内の就学前児童を対象とする教育・保育施設の職員の連携に努めます。	コロナ禍で交流の場は減少したが、保育協議会の研修を活用し、公・私立の保育園、こども園の園長や保育主任等の交流・情報交換の機会を設けた。	職員の交流や情報交換を行うことで、保育環境や質などの運営に関する課題の共有が図られた。	民間事業者
教育総務課 こども課	11	保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携	幼保交流事業の充実に努めます。また、幼児教育から小学校への円滑な接続のため、接続コーディネーター2名を配置し、連絡・交流事業の充実に努めます。	コロナ禍の影響で、幼保交流及び小学校との交流は実施しなかった。 5歳児の就学相談に接続コーディネーターに関わってもらい、就学に対するの助言を得た。	接続コーディネーターの助言を生かし、就学児の適切な教育環境を確保した。	教育機関

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
教育総務課 こども課	12	情報共有を通じた保育環境の改善	幼稚園・保育園・こども園の管理監督職、こども課からなる情報共有の場を定期的に設け、ヒヤリハット事例や危機管理、市内各園や先進地の取り組み等の情報を共有し、園生活の安全性・保育環境の向上を図ります。	ヒヤリハット事例は、各園に随時情報提供し、事態を共有するとともに、園長会議や保育主任会議において情報提供し再発防止に努めている。 新型コロナウイルス感染防止に努め、対応マニュアルを作成し各園に配布し発生時に備えた。	保育現場の危機管理により大きな事故は発生なかった。 園内での新型コロナウイルス感染事例を防ぐことができた。	B	教育機関
教育総務課 こども課	13	幼保一元化の推進	園児数の減少などにより、望ましい集団を維持できない小規模幼稚園について、こども園化や統廃合、預かり保育等の機能強化などを検討し、保育環境の向上に努めます。	・純真保育園と那古幼稚園とのこども園化を検討。 ・北条幼稚園・中央保育園とのこども園化を検討。	将来の子どもの数の推計と幼稚園・保育園の利用ニーズを把握しながら、引き続き検討する必要がある。	C	教育機関
こども課	14	認可外保育施設の質の向上	令和元年10月以降、幼児教育・保育の無償化となった認可外保育施設について、認可保育所と同等の保育が提供できるよう、事業者への啓発、指導を行います。	保育の無償化制度に則り、認可外保育施設8施設の利用者へ施設利用費を給付。 保育の質を確保するために、千葉県の立入調査に同行し県と供に指導した。	保育が必要な子どもの保護者の負担軽減を図った。 立入調査による指導により良好な保育環境が確保され、保育の受け皿としての役割を果たしている。	B	民間事業者
こども課	15	子育て支援拠点の内容充実 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て親子の交流や相談、情報提供や世代間の交流を通じて子育ての不安解消を目的とし、第5章に定める確保策に準じて充実に努めます。市民、指定管理者、市が協働で、市民ニーズに沿ったイベントや講座、相談等の事業を展開し、親子が安心して利用できる癒しの空間の提供に努めるとともに、子育て支援のネットワーク形成を図ります。	関係機関と連携して子育て支援講座を開催 利用者やボランティアが主体となって「親子で英語で遊ぼう」「親子でリズム遊び」「紙芝居」等のコロナ禍でも可能な講座を開催 来場組数 延4,925組 来場者数 延11,658人	入館時健康観察、検温、消毒、マスクの着用を強化徹底し開館した。入館人数の制限を行なったため、来場者数が減となった。	B	市民 指定管理者
こども課	16	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 【地域子ども・子育て支援事業】	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成のため、公設学童クラブの充実に努めます。保護者会運営の学童クラブに対し、補助金の交付や各種情報の提供、支援を行います。放課後子ども教室との一体的な運営を推進します。	公設7箇所・民設1箇所で学童クラブを運営。 ・公設学童クラブの運営(7箇所・定員360人) 船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重学童クラブ 業務委託料:年間81,480,000円 ・民設学童クラブ(保護者会)の運営 神戸学童クラブ 補助金を交付(1箇所)年間1000,000円	学童クラブ内の環境整備の改善を図り新型コロナウイルス対策としてトイレの改修や空調機器設置工事を実施。 また、学級学校閉鎖した期間は、利用料の減免を行ない保護者の経済的負担を軽減した。 民営の学童クラブにも常に情報提供を行い、安全な運営を実施するための支援を行った。	B	市民 民間事業者
こども課	17	支援員の連携体制の確保	主任支援員会議(月1回)、公設学童クラブの支援員全体研修等、支援員の交流や研修の機会を設け、質の向上及び連携に努めます。	毎月1回公設学童クラブの主任支援員会議を実施。	主任支援員会議で学童でのルールや児童への対応、その他遊びや制作について学童間での情報交換を行い、児童が充実した時間を過ごせるよう工夫した。	B	民間事業者
こども課 健康課 教育総務課	18	利用者支援事業の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	子育てコンシェルジュを複数配置し、情報の提供や相談・援助などを他機関と連携し、子育て家庭のニーズに合わせたワンストップサービスの提供をします。また、子育て世代包括支援センターを設置し、こども課、健康課、教育総務課の情報共有・連携強化により子育てに関する切れ目のない支援を行います。	【健康課】 令和2年10月から館山市コミュニティセンター内に子育て世代包括支援センター「たてっ子」を開設し、母子健康手帳交付時の妊婦全数面接から、乳幼児健診、相談事業等とおし、関係各課と情報共有しながら、切れ目のない支援を実施した。 母子健康手帳交付時の妊婦面接197人実施 【こども課】 利用者支援員(子育てコンシェルジュ)を配置 配置場所:こども課窓口・元気な広場 配置人数:2名 子育て家庭のニーズに合わせて、保育園及び学童等の入所手続き等の情報提供や子どもの発達等の相談・援助などを他機関と連携。	【健康課】 母子健康手帳交付時と新生児訪問時に、支援プランを作成し、母子保健サービス等を紹介した。 関係各課・機関とは随時情報共有できている。 【こども課】 子育てコンシェルジュの名称で活動を実施。子育て家庭のニーズに合わせた相談のワンストップサービスの提供につながっている。経験年数も加わり信頼性や周知度も増し、利用者支援員事業を利用するリピーターも増えている。	B	
こども課	19	未就園児を対象とした一時預かり事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	一時的・緊急的に保育が必要となった乳幼児を受け入れる一時預かり事業の充実に努めるとともに、ショートステイ、トワイライトステイ事業の実施を検討します。	聖アンデル保育園や白百合幼稚園など、一時保育事業を実施している園についての情報を窓口で配布する子育て情報に掲載し、利用者への周知を図った。	制度について周知を図っているが一時的・緊急的な受け皿の整備が課題である。	D	民間事業者

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
こども課	20	ファミリー・サポート・センター事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が相互に会員となり、保育園等への送迎や外出時における一時預かりなど会員間の相互援助活動を支援します。料金の見直しやひとり親への助成を検討し、会員の拡大と活動の活発化を図ります。	地域子育て支援拠点である館山市元気な広場で実施。 会員区分:おねがい会員(依頼)まかせて会員(受託)両方会員(依頼・受託) 会員登録人数:514人 延利用件数:71件	コロナ禍により、感染の不安から利用件数が減となった。 毎月23日をファミサポの日とし、イベントを実施し、まかせて会員を増やす取り組みを実施。	C	市民 指定管理者
こども課 健康課	21	保育園開放・幼稚園ちびっ子デーなどの子育て支援(交流保育・育児相談)	幼稚園・こども園(短時間)では、未就園児(3歳児)の集団生活への適応や幼稚園生活へのステップとともに、保護者の幼児教育に関する理解を得るため、幼稚園への体験入園(ちびっ子デー)を実施します。また、保育園・こども園(長時間)では、在宅乳幼児家庭の子育て支援のため、保育園・こども園開放を実施します。ちびっ子デー・園開放の機会を捉え、保健師が各園へ出向き、参加親子に対し育児相談や子育て教室を実施し、園児の健康管理を図るとともに子育てを支援します。	ちびっ子デー ・公立幼稚園 5園 5回 参加延べ人数100人 園開放 ・新型コロナウイルス感染症まん延防止のため実施せず	幼稚園の雰囲気を実際に体験してもらい、入園前から幼稚園に親しみを持ってもらえるよう、また、同じ年代の子供を持つ親同士の交流の場の提供をすることができた。	B	民間事業者
こども課	22	マイ保育園登録制度(仮称)の実施	保育園を活用し、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援の一助として、「マイ保育園登録制度」を推進します。地域の保育園に「登録」した登録者を対象として、子育て相談や、登録者が在園児とともに参加できる行事を展開します。	未実施	公立保育園・こども園で実施の可能性について検討し、在宅児交流事業「園開放」を実施するところであったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため実施していない。	E	民間事業者
こども課	23	保育士・幼稚園教諭等の派遣	在宅乳幼児の保護者の子育て力の向上を図るため、専門的知識・技術を有する保育士や幼稚園教諭の地域出前講座や地域出前相談を実施します。	ハッピーファミリー 2回	元気な広場で実施されるハッピーファミリーとして開催。トイレトレーニングや幼児食についての講座を実施。保護者の不安に対し丁寧なアドバイスをを行った。	B	
こども課 秘書広報課 生涯学習課 健康課	24	市民への情報提供	市政や子育てに関する情報の提供に努めます。 【主な情報提供】 ・広報「だん暖たてやま」の発行 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・市ホームページ、SNS ・子育て応援サイト ・広報紙スマホアプリ「マチイロ」 ・各公共施設における情報掲示板 ・保育園等のお便り、連絡帳 等	・館山市広報「だん暖たてやま」への掲載 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・SNS等による情報発信の実施 ・館山市公式LINEアカウントを開設し、各課で情報発信できる環境を整備するとともに、メニュー画面上に子育てに関するボタンを配置	・担当課より依頼のあった「子ども・子育て」に関する情報を広報紙へ掲載している。 ・担当課より依頼のあった「子ども・子育て」に関するイベント情報等についてパブリシティを活用し情報の周知に努めている。	A	市民
こども課	25	家庭児童相談の充実	子育てに関する身近な相談の場として、家庭児童相談室を子ども家庭総合支援拠点とし、家庭相談員2名、子ども家庭支援員1名を配置して実施します。児童の養育に関する相談や家庭内の心配ごとなどに関する相談活動を実施し、家庭環境の改善に努めます。	令和3年度より子ども家庭支援員を1名増員し、子ども家庭支援員2名、家庭相談員2名の合計4名体制で相談事業を実施した。 新規相談件数92件 養護相談79件(虐待相談63件,その他16件) 障害相談4件(発達障害相談2件,他障害相談2件) その他の相談9件	児童虐待に関する関心の高まりから相談体制を強化し対応を図った。	B	
教育総務課 こども課	26	いじめの未然防止と早期対応	いじめへの対応と防止について、学校等の対処方法を明確にし実施します。	・学校において、定期的なアンケート調査、教育相談を実施。 ・心理テスト(ハイパーQ U)の実施 ・いじめ相談室の周知	・定期的なアンケート調査や教育相談の実施し、早期発見に努めた。 ・いじめ相談室の更なる周知等、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、家庭地域と連携して児童生徒を見守る必要がある。	A	

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
社会福祉課	27	児童手当の支給	次代の社会を担う児童一人ひとり人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を対象として児童手当を支給します。	平成24年4月分より子ども手当から児童手当に変更。所得制限を導入し、特例給付開始。 ・児童手当対象児童数 延 42,829人 決算額 464,155,000円 ・特例給付対象児童数 延1,837人 決算額 9,185,000円	B		
社会福祉課	28	子ども医療費の助成	中学校3年生までの入院及び通院医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。また、対象世帯の拡大を検討します。	小学校6年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費の助成に加え、平成28年8月診療分から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大した。 審査件数 46,471件 決算額 85,133,829円	B		
こども課	29	幼児教育・保育の無償化	幼児教育・保育の無償化に伴い、公・私立の保育園、こども園、公立の幼稚園における全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料を助成します。また、利用者が円滑に利用できるよう努めます。	公・私立の保育園、こども園、公立の幼稚園における全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料を無償化した。 認可外保育施設及び新制度未移行幼稚園を利用する子どもに対して、無償化制度と同等の施設利用費の給付を行った。	B	令和元年10月にスタートした幼児教育保育の無償化制度を対象者に積極的に周知し、保育サービスを円滑に運用することができている。	
こども課	30	実費徴収に係る補足給付を行う事業 【地域子ども・子育て支援事業】	新制度に未移行の幼稚園に在園する低所得世帯を対象に副食費の一部を補助します。	国の制度に則り、補足給付費の支給要綱を制定し、対象者への周知、申請、決定、給付を実施している。 実績：対象者15人	B	令和元年10月にスタートした幼児教育保育の無償化制度に係る補足給付費支給制度を積極的に周知し低所得世帯の支援につながっている。	
教育総務課	31	奨学金貸付制度	高等学校、高等専門学校、大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な学業が優秀な者に対し、修学金や支度金の貸付を行い就学機会を確保し人材を育成します。	新規貸付者 2名 貸付金 3,360,000円(12名) 返還金 7,036,000円(45名) 返還免除 584,000円(11名)	B	大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学金や支度金の貸付を行うことが出来た。	
教育総務課	32	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等を援助します。	要保護及び準要保護児童への援助 162人 生徒への援助 102人 決算額 19,369,587円	B	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費の援助を行うことが出来た。	教育機関
教育総務課	33	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に必要な経費の一部を補助します。	特別支援教育就学奨励費児童への援助 157人 生徒への援助 36人 決算額 5,936,980円	B	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助することが出来た。	教育機関
教育総務課	34	遠距離通学に対する支援	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の経済的負担を軽減するため、補助を行います。また遠距離通学地区で、路線バスが不便又はない地区についてスクールバスを運行します。	対象児童生徒数 201人 決算額 4,546,440円	B	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の負担を軽減することが出来た。	教育機関
こども課	35	おさがり利用側方支援	ベビーカーやチャイルドシート、子ども服など、不要になった人と必要とする人を結びつける「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」を元気な広場で実施します。	指定管理者の事業として実施。	C	子育て世代からのニーズがあるため、今後も仕組みとして継続していく。	指定管理者
こども課	36	こども食堂の側方支援	民間団体などが実施するこども食堂について支援を行います。	コロナ禍のため、支援実績なし。		今後、食堂の再開にあわせて、支援方法を検討していく。	民間事業者
健康課	37	母子専門相談事業	乳幼児等の心身の発育・発達やアレルギー相談を、同一医師のもと実施します。育児に対する不安軽減を図り、安心して子育てができるように子どもの発達を確認し、1歳6か月児・3歳児健康診査事後のフォローを行います。	9回実施 実人数 34人(新規6人、継続28人) 延相談件数 57件	A	1歳6か月児・3歳児健康診査の事後フォローとして、専門の医師に相談できる場となっている。	
健康課 社会福祉課	38	発達・発育に関する相談の充実	軽度発達障害などの心配に対して、身近な場所で専門的な相談が受けられるよう、保健センターや各保育園・こども園で就学前乳幼児の発達・発育に関する専門相談を随時実施します。	【健康課】 発達に心配のある乳幼児の状況に合わせて、保健センターにおける面接や家庭訪問等で相談を随時実施した。また、保健師が各保育園・こども園・幼稚園と連携し発達の相談を実施した。 【社会福祉課】 窓口やマザーズにて実施	B	個々の状況に合わせて、必要時実施し対応できている。	

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
健康課	39	健診事後幼児教室（ひよこル〜ム、たつの子幼児教室）の実施	1歳6か月児、3歳児健康診査の事後支援、個別相談等を行うため、幼児教室を実施します。	1歳6か月児健康診査事後支援（ひよこル〜ム） 年8回 実人数24人、延45人 3歳児健康診査事後支援（たつの子幼児教室） 年8回 実人数27人、延58人	新型コロナウイルス感染症予防のため、中止にした月があるも、ほぼ予定通りに実施。 親子が遊びを通じて育児不安を解消できるような努め、発達等について保護者が相談できる場になっている。	B	
社会福祉課	40	心身障害児通所事業（マザーズホーム）	障害や発育・発達に関する療育・発達支援のための母子通園の場として、心身障害児通所事業を実施します。	年間利用者数 延678名 実施回数 185回 平均 3.6人/回	新型コロナウイルス感染症予防のため、グループ活動から個別活動に変更した。家庭で行える遊びや活動を、Youtube配信した。	B	
社会福祉課	41	おもちゃ図書館の実施	おもちゃを使った遊びとふれあいの中で、感覚等を育てる遊びの援助やおもちゃの貸し出しを行うおもちゃ図書館事業を推進します。	年間利用者数 延139名（子ども） 実施回数 17回 平均 8.9人/回	新型コロナウイルス感染症予防のため、公民館の閉館にともない、おもちゃ図書館も閉所とした。	B	
社会福祉課	42	障害児福祉手当の支給等	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児に障害児福祉手当を支給します。また、在宅の障害児を監護している方へ県が支給する特別児童扶養手当の支給事務を通じ、児童の福祉増進を図ります。	障害児福祉手当支給 実人数 21人 決算額 3,496,800円		B	
社会福祉課	43	心身障害児の援護相談の実施	心身障害児に対し、市役所窓口や、マザーズホームにて指導・援護相談を実施します。	社会福祉課窓口やマザーズにて実施		B	
図書館	44	ブックスタート	児童と本を結び付けるきっかけづくりを行い、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	・「赤ちゃん」と絵本でふれあい」事業（4か月健診時に絵本や図書館の話と読み聞かせを実施） ※新型コロナウイルス対策のため、パンフレット配布のみ	・乳幼児とその保護者を対象として4か月健診時に絵本の読み聞かせや図書館の案内をすることで、図書館への来館や乳幼児向け行事の参加にもつながっており、感染症対策を講じながら実施可能な方法を模索していく必要がある。	C	
社会福祉課	45	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	障害児又は保護者が適切に各種福祉サービスを利用できるよう、必要に応じ、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得を促します。	社会福祉課窓口やマザーズにて実施		B	
社会福祉課	46	障害福祉サービスの充実	居宅介護や短期入所、施設入所など、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づく各種障害福祉サービスの充実と利用促進に努めます。また、児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の利用者に対し、自己負担相当額を助成することにより、その利用を促進します。	居宅介護 延 41人 短期入所 延 3人 障害児相談支援 延 693人 児童発達支援 延 226人 放課後等デイサービス 延 1,684人 保育所等訪問支援 延 126人		B	民間事業者
教育総務課 こども課	47	特別支援教育の推進	安房特別支援学校等との連携のもと、各保育園・こども園・幼稚園・小中学校においては、障害児など特別な支援が必要な幼児、児童生徒に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、職員の高質向上や補助員などのマンパワーの確保、施設の充実に努めます。また、市内1か所の幼稚園で、幼稚園教育における特別支援学級の機能を拡充します。	【教育総務課】 ・特別支援教育学習支援員を各校（園）に配置 小学校26人・中学校8人・幼稚園2人・他2人 合計38人 ・小中学校特別支援学級担当者を対象に、特別支援教育研修会を開催した。 【こども課】 ・館山幼稚園「いちご組」において特別に支援が必要な園児の受け入れを行った。	・支援員を配置することにより、児童生徒だけでなく、学校教職員の負担軽減にも寄与している。 ・支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、それらの対策が必要であるため、令和4年度は特別支援対策チームを設置し、就学前からの幼児の指導について、課題の洗い出し等を行う。	C	教育機関

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
教育総務課 こども課	48	居住地図交流の実施	発育・発達に対する不安がある児童が将来、小学校に就学することを見据え、特別支援学校幼稚部と連携し、児童が居住する学区内の幼稚園・保育園・こども園で交流保育を実施します。	純真保育園と特別支援学校幼稚部との交流を年4回行った。	居住地図交流は、普段違う園に通う園児が、遊び交流することで、社会性やコミュニケーションを学ぶ貴重な機会であるため、新型コロナの感染状況をみながら実施していく。	C	教育機関
こども課 健康課	49	養育支援訪問の検討	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、当該家庭の適切な養育を支援します。	国基準の事業としては未実施であるが、事業内容に掲げている内容については、関係各課、要保護児童対策地域協議会などが連携し必要な支援を行った	国基準の体制づくりには留意しつつ、今後も関係機関が連携して必要な養育支援に取り組んでいく。	C	
こども課 健康課 中央公民館 教育総務課	50	相談体制の整備	乳幼児健診・健康相談や家庭児童相談、家庭教育相談などを通し、育児不安や迷い・ストレス・育児の孤立などの現状を把握し、適宜支援を実施します。	【中央公民館】 相談窓口を開設し、相談者の対応を行った。 家庭・社会教育指導員対応 13件 【健康課】 乳幼児健診:4か月児(11回/年)、1歳6か月児(11回/年) 3歳6か月児(12回/年)を対象に実施 育児相談:9回/年実施 【こども課】 家庭児童相談室において、関係各課と連携を取りながら適宜、相談支援体制を整備した。	【中央公民館】 相談を受ける体制を整えた。 【健康課】 各種健診・相談を通し、子どもの月齢や年齢に沿った支援を実施できている。 【こども課】 関係機関との連携を密に図りながら、相談体制の整備をすすめていく。	B	保育・教育機関
こども課 健康課 教育総務課 中央公民館	51	要保護・要観察の家庭への支援の推進	君津児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、保護者への継続的な支援に努めます。	【中央公民館】 相談窓口を開設し、相談者の対応を行った。 【こども課】 君津児童相談所と随時連携を図り、役割を分担しながら児童の適切な保護と保護者への継続的な支援に努めた。	【中央公民館】 相談を受ける体制を整えた。 【こども課】 児童相談所との連携を密に図りながら、児童と保護者の支援を継続していく。	B	保育・教育機関 関係機関
こども課 健康課 教育総務課 中央公民館	52	児童虐待防止ネットワーク事業の推進	要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、個別支援会議による、関係機関の連携や情報の共有化に努め、効果的な虐待防止対策を推進します。	【中央公民館】 相談窓口を開設し、相談者の対応を行った。 また、家庭教育指導員及び社会教育指導員が相談業務の中で、内容により学校などの他機関と相談内容に関する情報を共有するなど連携を図っている。 【こども課】 要保護児童対策地域協議会を開催した。 実務者会議の開催 6回 個別支援会議 随時実施 家庭教育指導員及び社会教育指導員が相談業務の中で、内容により学校などの他機関と相談内容に関する情報を共有するなど連携を図っている。	相談を受ける体制を整えた。	B	保育・教育機関 関係機関 市民
社会福祉課	53	ドメスティック・バイオレンス対策の推進	配偶者による暴力の防止・被害者対策については、警察や千葉県女性サポートセンターなど関係機関と連携しながら、相談や緊急時における安全の確保などに努めます。	DV被害者からの各種相談への対応 市広報紙へDV啓発記事掲載 市有施設へDV啓発チラシ・ポスター掲示 市有施設へDV相談カード配布		B	
社会福祉課	54	ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭とその子どもに対し、国の制度等に基づき、経済的支援を実施します。 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度	・児童扶養手当の支給 決算額:145,966,460円 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 決算額:1,716,640円 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 県からの貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度 決算額:20,970,950円 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 千葉県社会福祉協議会からの貸付		B	
社会福祉課	55	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子家庭及び寡婦の、家庭紛争・就労・児童の養育・資金の貸付等の相談を実施します。	正規職員1名を配置し、母子家庭などの児童養育等の相談業務を実施した。		B	

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者
企画課 (改:市民協働課)	56	男女平等意識の啓発	性別による固定的役割分担意識の改革をするため、講演会・セミナー・座談会・市広報等により男女平等意識の啓発を図ります。	・県男女共同参画地域推進員会議(南房総地域)による啓発イベントに協力。南房総地域の中学校1校を訪問し、寸劇により中学生の男女平等意識の啓発を図った。 ・男性市職員が自宅で作った昼食用の弁当を持参する「おとう飯」を実施した。 ・市職員に対し、男性職員の積極的な育児参加、育児に伴う休暇・休業取得等への理解と協力を図った。 ・意識啓発に係るポスターの庁内掲示、関係部署へのパンフレット配架を随時行った。	性別による固定的役割分担意識の改革をするためには、まずは、固定的役割分担が存在することを広く認知してもらう必要があると考えており、目的意識をもった取組実施ができた。また、事業者向けの啓発については、引き続きの課題事項とする。	民間事業者 市民
雇用商工課	57	就業条件・環境の整備促進	ハローワークや商工会議所と連携しながら、市内事業所に対して、一般事業主行動計画の策定、着実な推進や、子育て家庭を支援する制度の充実などを働きかけます。また、仕事と子育ての両立の体制整備や関係法制度等について事業所等への啓発、広報活動を関係機関と連携し推進します。	一般事業主行動計画未策定の事業者に対して、商工会議所に情報提供し計画策定への働きかけや制度の周知に努めた。 仕事と子育て両立の体制整備や関係法制度等についてポスター掲示やホームページ掲載等を実施し、周知に努めた。他の市区町村(鴨川市、南房総市及び鋸南町を除く。)から館山市へ転入した中学生以下の者を含む子育て世帯へ家賃助成を9件行った。	ポスターの掲示やホームページの掲載については例年通り行ったため順調。移住してきた子育て世帯への家賃助成を9件実施し、経済的支援を行った。(前年度比+3件)	民間事業者 関係団体
健康課	58	母子健康手帳交付・妊婦健康相談の実施	母子健康手帳の交付時に保健・福祉サービスの紹介や健康相談を行い、妊婦及び家族の健康保持増進を図ります。	面接数(交付数) 197人 保健師による全数面接を行い、アンケートを活用してハイリスク・特定妊婦の早期発見につなげた。また、支援プランを作成し、母子保健サービス等を紹介して支援に努めた。	特に支援が必要な妊婦に対しては、関係機関と情報共有し、支援を実施できている。	B
健康課	59	父子健康手帳の交付	父親の父性の育成、妊娠時の妻の身体的・精神的サポートや育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付します。(第1子のみ)	交付数 90人 父子健康手帳交付時に父親の育児協力を促した。	父性の育成のきっかけ作りになっている。	A
健康課	60	妊産婦電話相談・家庭訪問の実施	妊産婦の不安や悩みに対し、保健師による電話相談を実施するとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。	電話相談 26人 家庭訪問 283人(No.63と同時実施)	妊娠期からコミュニケーションに努め、産婦の状況については全数把握ができています。	A
健康課	61	ファミリー学級の開催	安定した妊娠期を過ごすため、また、安心して出産・育児に臨めるよう、正しい知識の普及やグループ実習を通じた仲間づくりなどの支援をします。食事編、育児編とし、それぞれ4回ずつ(計8回)実施します。	ファミリー学級として、7回(食事4回、育児3回)実施。食事編では主に離乳食づくりを実施。育児編では主に産前産後の生活、沐浴と着替え方法について実施した。 実人数63人 延70人 (人数は妊産婦及びその家族(児を除く)を計上) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、育児編1回は中止。 妊産婦とその家族が安心して出産、育児に臨めるよう質疑応答を交えながら教室を実施した。	ハイリスク・特定妊婦の情報収集・個別相談の場だけではなく、参加者同士の仲間づくりの場にもなっている。	B
健康課	62	妊婦健康診査の実施 (医療機関委託) 【地域子ども・子育て支援事業】	妊婦健康診査については、安全な分娩と健康な児の出産のために、14回の健診費用を助成します。	受診延件数 2,554人 受診実人数 328人 予定日に出産することを想定し最大14回受診できるよう支援している。母子健康手帳交付時に妊婦健診を受けることを促した。	妊婦全員に健診費用の助成ができています。	A
健康課	63	新生児訪問の実施	保健師による家庭訪問を行い、新生児の健康状態の確認と保護者の育児不安の軽減を図ります。	訪問指導者数(市内) 141人 里帰り訪問(他市から依頼を受ける) 19人	産婦・新生児の健康状態の確認や産後うつ等の早期発見、育児不安の軽減につながっている。	B
健康課	64	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでの間、必要な医療給付を行います。看護料及び移送料を除いた全てを現物給付します。	給付実績 2人	市の事務処理と保護者の徴収金納付はいずれも滞りなく進んだ。	B

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
健康課	65	低体重児訪問指導事業	母子保健法に基づき、体重2,500g未満で生まれた低体重児等に対して、養育上必要があると認められるときは、保健師が家庭訪問し必要な指導や助言を行います。	家庭訪問 21人(No.63と同時に実施)	保健師による家庭訪問を通じて指導・助言をすることができた。また、対象児が長期入院となる場合もあるが、電話にて状況を確認し支援につなげた。	B	
健康課	66	乳幼児電話相談の実施	健やかな子どもを育てるために、電話による悩みや相談に応じて適切な健康づくりの支援や育児の支援をします。	乳幼児電話相談 延 270人 乳幼児健診後に発育・発達や生活状況等について電話での相談を行った。また、市民からの電話相談も随時受け付けた。	個々の状況に合わせた相談が実施できている。	C	
健康課	67	乳幼児訪問の実施	健康診査や乳児相談の事後支援として日常生活への助言を行うため、保健師・管理栄養士が家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問 延 355人	乳幼児健診後や保護者から育児相談を受け、必要時実施。育児不安の軽減に努めている。	C	
健康課	68	乳児健康診査の実施 (医療機関委託)	乳児の疾病の早期発見、発育・発達状態の確認のため、乳児健康診査を実施します。	受診延件数 260人 受診実人数 196人	4か月児健康診査(集団)後の確認としても活用することができた。今後も利用について周知を図る。	B	安房医師会
健康課	69	乳幼児健康診査の実施	全ての対象児の疾病等の早期発見・早期対応及び保護者の育児不安の軽減のために、健康診査を実施します。 ・4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査の実施 ・3歳児健康診査の実施	4か月児健康診査 該当者:237人 受診者:191人 受診率:80.6% 1歳6か月児健康診査 該当者:234人 受診者:224人 受診率:95.7% 3歳児健康診査 該当者:238人 受診者:223人 受診率:93.7% 健診未受診者には状況把握を実施した。	健診結果に基づき、必要に応じた支援につなげることができている。	B	
健康課	70	4か月までの全乳児の現況把握 (こんには赤ちゃん事業) 【地域子ども・子育て支援事業】	全ての乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状態や養育環境等に応じた助言を行います。	保健師による新生児訪問 139人 2か月以降の保健師による家庭訪問 87人 保健推進員のこんには赤ちゃん訪問 5人	保健師による全数訪問を目指して実施。未訪問ケースもあるが、電話等で状況把握し、健診等で面接。育児不安の軽減に努めている。	B	保健推進員
健康課	71	乳児相談の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、発達上の課題の早期発見とともに、健全な親子関係づくりやよりよい育児環境づくりを支援します。	10か月の児に個別通知をしているが、1歳までの乳児を対象として実施。 11回/年 延147人来所	乳児の成長発達の確認と母の育児不安の軽減に努めている。4か月児健診後の確認の場にもなっている。	B	
こども課	72	自主育児サークル支援	乳幼児を持つ親が心のゆとりを持って子育てができるよう友だちづくりや子育て情報の交換ができる場の確保を支援します。また、親の孤立や、育児不安の解消を図るため、仲間づくりや自主活動を支援します。	未実施	令和2年度からは元気な広場を活用し、館山市全地区のこどもを対象に育児サークル活動を実施予定であったが、コロナ禍のため活動は中止となった。	E	市民
健康課	73	フッ化物歯面塗布事業	乳歯初期のうち予防・口腔衛生の向上、保護者の歯の健康に対する意識向上のため、2歳児を対象に契約歯科医療機関で2回分のフッ化物歯面塗布を全額助成します。	受診者数 206人	1回でも受診する児は約半数にとどまっている。さらなる周知が必要である。	D	安房歯科医師会
健康課	74	親と子のよい歯のコンクールの実施	子どもの歯を守ることへの関心を高めるため、保護者、家族へのむし歯予防活動を推進します。	未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	E	市民
健康課	75	予防接種の実施	子どもに感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、個別接種方式による予防接種を実施します。	MR混合:延469人 B型肝炎:延643人 BCG:216人 日本脳炎:延730人 ヒブ:延861人 4種混合:延888人 二種混合:297人 小児用肺炎球菌:延863人 水痘:延441人 子宮頸がん:延304人 成人風しん:6人 成人MR:36人 ロタ:延432人	予防接種に関する情報を広報やチラシにて周知を行っている。また、未接種者に対しては、電話で接種勧奨も行っている。	B	安房医師会

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者
健康課	76	母子保健情報連携システムの活用	乳幼児期における健康情報を本人及び保護者が健康管理に活用できるよう環境整備を行います。	母子保健情報連携システムの整備は完了した。	乳幼児健診等の母子保健情報は副本登録が行われている。住民からの問い合わせは特になし。転入者等の健診受診状況の把握に利用することができている。	C
健康課 教育総務課	77	保健推進員による啓発事業（たてやま☆元気サポーター事業）の実施	中学生・高校生や幼稚園・小学校PTA等を対象に、保健推進員による小児生活習慣病予防の知識伝達、調理実習や講義を実施し、食に関する啓発を図ります。	中学1年生 3校中1校1回実施 47人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校に保健推進員が出向くことができなかったため、代替として保健師による授業で対応した。	市民 保健推進員
健康課 中央公民館	78	親子クッキングの開催	親子のふれあいを通して料理を作る楽しさや食べる喜び、バランスよく食べる大切さを学び、あわせて生活習慣病の予防を図るため、学校の長期休業前に開催します。	未実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	市民 保健推進員
こども課	79	保育園給食の推進	入所児童の健全な発育と健康の維持・増進や、食を通じた心身の育成を図るため、栄養士による献立作成、保育園で調理する保育園給食を推進します。	・給食担当者会議（12回/年）※内、書面開催2回	管理栄養士による入所児童に適した献立を作成し、各園で調理した給食の提供を行った。給食担当者会議では保育園給食担当者とともに、メニューの検討や給食業務の効率化等を図れた。	B
教育総務課	80	食に関する指導の実施（学校給食の推進）	小中学校の保健体育、特別活動及び学校給食を通じて食に関する指導を実施します。	栄養教諭が各小学校に向向き、食に関する指導を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響から、学校給食を通じての食育指導の機会の十分な確保ができなかった。	・今後は感染状況を踏まえつつ、適切な時期に事業を実施していく	教育機関
健康課	81	地域医療体制の整備促進	妊産婦、乳幼児等が安心して適切な医療が受けられるよう、安房医師会等の関係機関の協力を得ながら、救急医療対策などの地域医療体制の維持・確保を図ります。	安房郡市広域市町村圏事務組合から安房医師会へ委託し、比較的軽症の二次救急医療（内科系・外科系）を、24時間体制で実施。 看護師等修学資金貸付制度を平成23年度から開始し、地域医療体制に不可欠な看護師確保対策を実施。	休日や夜間を含む救急医療体制の確保・維持が図られている。 就学資金貸付制度を利用し令和3年度に養成施設を卒業した10人のうち4人が市内で看護師として就業している	安房医師会
健康課	82	「かかりつけ医制度」の促進	身近で信頼できる、かかりつけ医（ホームドクター）を持つことについて定着を図ります。	健康教室・健康教育の場や、家庭訪問の相談時などにかかりつけ医の重要性等説明し、周知に努めている。	かかりつけ医を持つことの重要性を引き続き周知していく。	市民 安房医師会
教育総務課	83	学校教育の充実	「生きる力」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動を展開する中で、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、人生を拓く「確かな学力」、自他の生命を大切に、思いやりのある「豊かな心」、健康で安全な生活を実践し、活力にあふれる「健やかな体」を育成に努めます。また、「発達の段階に応じたキャリア教育」を推進するとともに、「地域とともに歩む学校づくり」を推進します。	・学力向上推進コーディネーターの配置（3名/実働212日） ・GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の活用、ICT支援員の配置 ・外国語教育のためALTの継続配置（5名）	・学力向上推進コーディネーターの活用により、児童生徒の学力面だけでなく、生徒指導においても小中学校の連携を図れた。 ・教育問題研究会で、1人1台端末の授業での利活用方法について研究を行った。 ・ICT支援員を派遣し、学校での1人1台端末利活用をサポートした。	教育機関
生涯学習課	84	マイスクールボランティア事業の推進	子どもたちの学習をより深く豊かにするため、地域人材の発掘やボランティアを派遣した教育活動の開発等、地域の教育力を生かした「開かれた学校づくり」を推進します。	・登録者数 484名 ・活用延人数 680名	コロナ禍により、例年より地域住民の参画による児童への体験機会の提供が少なかった。 就業や子育てなどの理由で、人員確保が難しく、ボランティアの高齢化も課題となっている。	教育機関

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
教育総務課	85	就学相談の実施	特別な支援の必要な児童生徒の適切な就学のために相談を実施します。	館山市教育支援委員会の審議結果を元に、教育委員会指導主事を中心に関係機関と連携し、就学に関する相談活動を展開した。	就学に関し不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減が図られているが、審議結果通りに保護者との合意形成が図られない場合もある。	B	教育機関
教育総務課	86	教育相談・スクールカウンセラー事業	県と連携し、学校における教育相談を実施します。また、教職員の教育相談に対する認識を深めるとともに、相談活動の日常化に努めます。	市内4中学校・2小学校にスクールカウンセラーを派遣し、各学校で教育相談旬間、面接等を実施した。また、中学校区生徒指導連絡会を実施し、中学校区の小中学校で情報の共有化を図った。	関係機関、小中学校間での情報共有を通じて、各種相談に対応できる体制が構築されている。また、相談活動を通じて好転した事案も多くある。	B	教育機関
教育総務課	87	健康診断の実施	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施します。また、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施します。	4～11月実施 (就学時健康診断は11月11日、18日、12月9日の3日間に分けて実施)	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施し、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施した。	B	教育機関
教育総務課 健康課	88	小児生活習慣病予防検診の実施	生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施します。また、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言を実施し、児童生徒の健康増進を図ります。	【教育総務課】 小児生活習慣病予防検診 受診者 小学5年生・中学2年生で希望する者 小学校：295人 中学校：297人 【健康課】 小児生活習慣病予防検診結果説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団では実施せず、電話で実施。 電話で保健指導実施 4人 検診の事後指導として、小学5年生と中学2年生を対象に、保健師・管理栄養士による生活習慣病予防の授業を実施した。 9校256人	【教育総務課】 過去3年間受診率は90%以上となっている。有所見者、結果説明会参加者ともに微増傾向。説明会参加者、電話相談者ともに増加傾向。養護教諭、栄養士と協力し、実施継続していく。生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言等を行うことで、児童生徒の健康増進を図ることが出来た。 【健康課】 個別指導と集団指導を組み合わせ、児童生徒、保護者に対して生活習慣病予防の知識を啓発し、気づきを与えることができています。	C	教育機関
教育総務課 子ども課	89	幼稚園・小中学校の学習環境の向上	温暖化にともなう夏場の熱中症対策として、教室へのエアコン配置と適正な運営基準により、児童の健康を守るとともに快適な学習環境を維持します。	(建築施設課実施) ・運営基準に則ったエアコン設置は、R②以前に完了済み ・R3新規設置「房南中学校特別支援教室」 (新しい学級開設に伴う 1台) ・R3更新「神余小学校保健室」(交換 1台) ・旧第三中学校で使用していたエアコンを市内教育施設に再設置 館山中学校 15台 (新設13台 交換2台) 那古小学校 2台 (新設1台 交換1台) 館山小学校 2台 (新設1台 交換1台) 豊房小学校 1台 (交換1台) 房南中学校 1台 (交換1台) 館山幼稚園 1台 (新設)	・運営基準に基づき工事対応を行った。 ・各施設において老朽度や子どもの対象年齢が違うことから、施設に合った改善方法を行うように努めた。 ・緊急性・危険性・重要性等を考慮しながら対応できている。 ・緊急性が低く大規模な改修が必要な工事については、即時の対応が難しいため長期的な計画を立てて対応している。	A	教育機関
教育総務課 子ども課 建築施設課	90	危険箇所の改善	学校や幼稚園・保育園・子ども園など施設の日常点検や改良などを徹底し、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境を整えます。	・日常点検等で確認された危険箇所等を、随時改善している。 ・令和元年台風等で被災した各施設においては、災害復旧工事を実施した。 ・建築施設課職員による老朽化状況調査を実施し現状把握に努めた。 ・学校による日常点検等の結果を元に営繕要求書が提出される案件について、随時早急に対応した。 ・幼稚園、保育園、子ども園では、毎月安全点検を実施しており、危険因子の除去、必要な修繕を行っている。	・各施設において老朽度や子どもの対象年齢が違うことから、施設に合った改善方法を行うように努めた。 ・緊急性・危険性・重要性等を考慮しながら対応できている。 ・緊急性が低く大規模な改修が必要な工事については、即時の対応が難しいため長期的な計画を立てて対応している。 ・安全安心の保育環境につながっている。	C	教育機関

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
図書館 博物館	91	夏休み宿題大作戦	図書館・博物館が連携し、専門的な資料の提供やヒントを与えて、子どもの自主的な学びを支援します。	内容 図書館、博物館合同開催 第1回 7月29日(木)10:00~11:45 参加者6名 図書館編「図書館の司書に相談!本を使った調べかた」 博物館編「博物館の学芸員に相談!テーマの探しかたとまとめかた」 第2回 8月5日(木)10:00~11:45 参加者3名 ※第1回と同内容 場所 館山市図書館 講師 図書館司書、博物館学芸員	・小学生が夏休みの宿題を通じて、地域について学ぶ手助けとなった。 ・図書館・博物館を活用した調べかたのコツを学ぶことにより、主体的な学習ができるように配慮した。 ・図書館や博物館に親しみを感じ、継続的に利用する契機をつくった。	B	
図書館	92	子育て親子の図書館利用促進	毎週金曜日の午前中をキッズタイムとし、子育て中の保護者が周りに気兼ねなく本に親しむことができる環境を整えます。	・館内にチラシを掲示し、他の図書館利用者に「キッズタイム」の趣旨を理解してもらえよう、利用環境の整備を行った。 ・4か月健診時のパンフレット配布にて周知を図った。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、乳幼児連れの保護者の来館が少なかった。 ・乳幼児連れでも気兼ねなく利用できる環境があることを引き続き周知し、図書館利用の促進に努める。	C	
教育総務課	93	学校再編	児童生徒数の減少から、学校の再編を検討します。	令和2年度にあった学校再編調査検討委員会からの答申を受け、学校再編基本指針の改訂を行った。	令和4年度は改訂した学校再編基本指針の内容と、館山市の小中学校の現状等について、市内全地区で説明会を実施する。	B	教育機関
教育総務課 健康課	94	保健・医療・福祉・教育連絡会の開催	・養護部会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るため、保健師と養護教諭の連絡会を年1回開催します。 ・学校保健委員会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るために、地域・学校・行政の連絡会を中学校区ごとに年1回開催します。	養護部会 1回実施 学校保健委員会 書面 児童生徒の健康の保持増進のために、学校と連携して実施する事業について情報共有をすることができた。	養護教諭と連携しやすい関係になっている。	B	教育機関
教育総務課	95	小中学校体験学習の実施	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性を育みながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。	コロナ禍により、従前実施していた職場体験学習等は中止となり、各学校での代替学習を実施	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の大きな影響があったが、各校制限がある中でも、可能な範囲で工夫し体験学習を実施した。	C	教育機関 民間事業者
教育総務課 こども課	96	通級教室の実施	ことばの指導(発音など)が必要な幼児、児童生徒に専門指導者が通級指導を実施します。また、専門の指導者の養成とともに、通級指導業務の充実を図ります。	「ことばの教室」実施状況 幼稚園1園(①教室継続開設) 小学校3校(⑩教室継続開設)	児童生徒の成長と共に不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減に寄与できている。	B	教育機関
教育総務課	97	特色ある学校づくり	各地域の特色や実態に応じた学校づくりを推進します。特に、地域産業との関わりを重視し、教育課程内で実施するよう指導します。	歴史副読本「さつもの物語」を活用した授業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、可能な範囲で地域人材を活用した学習活動を実施したほか、ICT機器の積極的な活用により地域の特色、産業について学習した。	地域の歴史、伝統文化への興味、関心が深まった。 オンライン配信等を活用し、地域の産業や歴史について学ぶ等、新たな方法で学習を行うことができた。	A	教育機関
社会福祉課 教育総務課	98	人権教育の推進	館山人権擁護委員協議会と連携し、小学校の巡回教育など、人権教育に取り組みます。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校を対象とした人権擁護委員による人権教室は未実施となった。代替として、感染症に係わる人権意識など、社会情勢や実態に応じた指導の充実を図った。	社会情勢に応じた対処を実行。新型コロナウイルス感染拡大の状況を勘案しながら再開について検討する。	C	
生涯学習課	99	子ども市民大学の開催	館山市の将来を担う子どもたちの創造性あふれる人間としての成長を願い、学校・家庭及び地域社会の連携のもとに、子どもたちの学習、スポーツ及び文化活動を総合的に提供するためのコースを設定し、市内小学生を対象にした子ども市民大学を開催します。	子ども博士認定 2名 【※コロナ禍による実施事業中止の影響による減少】 各社会教育施設等が実施するプログラムを毎月、市広報誌及び市ホームページにて周知している。	コロナ禍により、各施設が実施する事業が中止となり体験機会の提供が少なかった。 今後、コロナ対策を行ったうえでの事業の実施を検討する。	C	

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者	
図書館	100	図書の貸出・紹介相談の実施・おはなし会の開催	子どもたちに本のすばらしさを伝え、読むことの楽しさを体得できるよう、図書の貸出・紹介・読書相談・おはなし会等を実施します。子どもや親の「知りたい」「調べたい」という気持ちにこたえるため、資料・情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス（本や調べものに関する相談・問合せ） 総件数 1,481件 おはなし会（児童向け） 9回 延べ116人参加 おはなし会（幼児向け） 1回 延べ15人参加 年代別ブックリストの配布 要望に応じて小学校等でのおはなし会・ブックトークの開催 実施件数 小学校：1校1回（12月10日 豊房小学校） 学校等への団体貸出（テーマに応じての随時貸出を実施） 貸出件数 36件 貸出冊数 945冊 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等への支援協力として、幼稚園、こども園、小学校での出張おはなし会やブックトーク（本の紹介）を希望に応じて実施することにより、こどもが本とふれあう機会を提供し、読書の幅を広げることにつながっている。 団体貸出は、幼稚園・小学校を対象とした読書用資料の定期貸出、学習テーマに応じた資料の希望時の貸出を行っているが、貸出の要望は年々増加傾向にあり、資料収集を含む資料提供体制の整備が求められている。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、おはなし会、学校等への団体貸出（定期的）等は規模縮小、わらべうたの会（乳幼児対象）は中止等、影響を受けた事業も多かったが、人数制限を行う等、状況に応じて事業を実施した。 	C	市民
生涯学習課	101	放課後子供教室の開催	市内の小中学校区において、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流ができる放課後子供教室を平日の放課後、小学校の施設を活用して実施します。学童クラブとの一体的な運営を推進します。	放課後子供教室 10校（館山市内全小学校） 【コロナ禍により、6～7月、11～12月のみ実施】 116回開催 延参加者数 1,946名	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、開催期間が短縮となり、参加児童への体験機会の提供が少なかった。 学童クラブとの一体的運営を推進するため各事業に携わるスタッフ間の情報共有を図る。 	C	市民
生涯学習課 中央公民館	102	ふるさと学習教室・青少年対象講座の開催	ふるさと学習の推進を図るため、小学生を対象に、市の自然・人・もの等に関する体験学習を実施し、館山を愛する子どもを育みます。	<ul style="list-style-type: none"> 【中央公民館】 「沖ノ島探検隊」全2回 未実施 「こども将棋道場」全19回のうち11回実施 63人 「大学ジュニアサイエンス」未実施 「こどもものづくり体験教室」全4回のうち2回実施 27人 【生涯学習課】 ◆「親子写生大会（青少年相談員事業）」 【コロナ感染拡大防止のため事業内容変更】 「小学生絵画コンクール」実施 応募作品数 223作品 ◆「学習ワクワク・ウキウキ教室」 （昭和女子大学初等教育学科連携事業） 【リモート・オンライン形式】（対象：市内小学3～6年） 開催日：10月10日、16日（2日間 コロナ禍で秋開催） ◆「キッズフェスタ館山（青少年相談員事業）」 【コロナ感染拡大防止のため中止】 ◆「たてやまいいとこ体験教室」開催 ①出前人形劇（小学校、幼稚園、こども園、保育園） 【コロナ感染拡大防止のため中止】 ②トライサイエンス教室（市内小学生） 「探査機を宇宙に送ろう」22名参加 ③大学文化祭おもしろたんけんin昭和女子大学 【コロナ感染拡大防止のためオンラインでの文化祭開催】 11月13、14日実施 現地参加はなし ・各自で視聴し感想文提出、大学へ送付 ・各小学校にプロモーションDVD配布 ④昭和女子大学「美カフェ」 【コロナ感染拡大防止のため中止】 予定校：館山小 	<ul style="list-style-type: none"> 【中央公民館】 ・青少年講座として、「こどもものづくり体験教室」を開催したことで、ふるさと学習の推進の充実を図った。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座が中止となった。 【生涯学習課】 本来であれば、大学、各種地域団体等と連携し、様々な体験活動機会を提供するが、コロナ感染拡大防止のため、ほとんど中止となったが、親子写生大会は代替事業を実施することができた。 	B	市民
農水産課	103	田のくろ大学校事業の実施促進	普段農業に親しむ機会のない親子を対象に、農家が教授となり、生産現場で農業の原体験をしてもらう「田のくろ大学校」事業の運営を支援し、農業を通じた子どもの健全育成を図ります。	未実施	「田のくろ大学校」閉校 今後は、他事業で行う農業体験活動を支援し、協力していく。	市民	

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者
生涯学習課	104	子ども会の支援	育成者講習会、研修会、育成者情報交換会などを実施し子ども会を支援します。	・ジュニアリーダー初級認定講習会 コロナ禍により事前講習と当日講習会と分けて実施【コロナ感染拡大防止のため中止】 ・育成者講習会 ・ジュニアリーダー自己研修会	・コロナ禍により多くの事業が中止となった。 ・地区子ども会、子ども会加入者が減少しているため、他の青少年育成活動を行う団体との連携が必要。	C 市民
スポーツ課	105	スポーツ・レクリエーション活動の振興	各種スポーツ大会、教室の開催や、団体への助成を行います。 ・スポーツ少年団の支援 ・総合型地域スポーツクラブの育成事業 ・剣道大会、寒中水泳大会、若潮マラソン大会等の開催 ・オリンピックメダリストに学ぼう！水泳教室、オリンピックメダリストに学ぼう！バレーボール教室等の開催	・スポーツ少年団の育成のため補助を行った。(決算額616,321円) ・総合型地域スポーツクラブの育成支援を行った。 ・剣道大会、寒中水泳大会⇒未実施。 ・若潮マラソン大会は、リアルオンライン形式で実施。 ・オリンピックメダリストに学ぼう！水泳教室⇒未実施。 ・オリンピックメダリストに学ぼう！バレーボール教室⇒実施。	「未実施」となった理由は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響。若潮マラソン大会等、開催方法を工夫して実施できた事業もあった。今後も、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を注視しつつ、感染予防対策を徹底し、実施方法を模索していく。	C 市民
中央公民館 教育総務課	106	家庭教育学級の開催	親などを対象に幼稚園、こども園、小学校単位で家庭教育に関する学習の場として家庭教育学級を開催します。	10回開催 延べ参加者112人	・学級生（保護者）同士の交流に役立った。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の家庭教育学級が中止となった。	B 教育機関 市民
中央公民館 健康課 こども課	107	子育て支援講座「ハッピーファミリー」、「育児相談」の開催	親の孤立や悩みの軽減を図り、心にゆとりを持って子育てができるよう、「館山市元気な広場」を会場に、保護者と乳幼児を対象に子育て支援講座・育児相談を開催します。	元気な広場を会場とした育児相談を9回実施。 延175組・374人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回中止。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の育児相談が中止となった。 ・育児相談のニーズは多く、保護者が気軽に相談できる場になっている。子どもの成長発達を確認でき、子育てに関する心配や悩みの解消に役立っている。	B 教育機関 市民 指定管理者
中央公民館	108	親子対象「たてやまワクワク探検隊」の開催	小学生の親子を対象に、親子で自然、文化歴史、農業などの体験をする「たてやまワクワク探検隊」を開催します。	「たてやまワクワク探検隊」の開催 全1回開催 参加者 16家族 57人	ホテル観察の実施により、親子の触れ合いを深める効果があった。	B 教育機関 市民
中央公民館	109	家庭教育学級共同学習会の開催	子育てに関する知識を高めるため専門家による講演を開催します。また、情報交換の場として学級交流会を開催します。	1回開催 参加者48名 演題：『親として子供の困り感にどのように対応したらいいの？』 講師：鴨川市教育支援センター 主任学習指導員 加藤 恵子氏	・専門家の考えを聞くことにより、各々が今後の子育てについて考える機会を得ることができた。	B 教育機関 市民
こども課	110	祖父母世代への育児情報・育児に関する学習機会の提供	祖父母世代が孫や地域の子どものための育児を、自信を持って、適切に行うことができるよう、祖父母世代を対象に育児情報・育児に関する孫育て講座などの学習機会を提供します。	未実施	今後「新しい生活様式」を取り入れたかたちで、開催を検討していく。	E 教育機関 市民 指定管理者
こども課 中央公民館	111	世代間交流	シニア世代の協力を得ながら世代間の交流を促進し地域の子育て力を高める取組を行います。	中央公民館 1回 57人 地区公民館講座 4地区 8回 162人	・公民館講座において地域のシニア世代を講師に講座を開設し、世代を超えての交流を深めることができた。	B 市民 指定管理者
こども課	112	サポーター活動の検討	子育て支援の中核施設である保育園、こども園等の運営に、保護者以外で子育てを応援したい住民（サポーター）が関わるようサポーター活動の検討を行います。	未実施		E
社会安全課 (改：市民協働課)	113	コミュニティ事業への支援	地域における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、コミュニティを醸成するため、コミュニティ活動や地区コミュニティ施設整備に対する補助を実施します。	地域社会における市民のふれあい及び快適で安全な生活環境の確保を図り、もってコミュニティを醸成するため、コミュニティ活動推進事業、宝くじ助成事業（自治総合センターが行う助成事業）を行った。	コミュニティ活動を通じ、子どもたちのふれあいやつながりが図られる機会は少なかった。なお、宝くじ助成事業により、快適で安全な生活環境は図られた。	C
教育総務課 健康課	114	思春期ふれあい体験学習の実施	中学生と乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験、講義などを実施し、命の尊さを知り、健全な父性、母性の育成を図ります。	未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全日程中止とした。	E 教育機関

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者
社会福祉課	115	社会を明るくする運動の展開	犯罪のない明るい社会を築くため、キャンペーン等による啓発を実施し、草の根運動を展開します。	・街頭啓発（年2回）→新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止。 ・市広報誌による周知。	C	市民
社会安全課 （改：市民協働課）	116	防犯活動の促進	ボランティアによる啓発活動や通学路の見回り活動等を促進し、犯罪予防に努めます。	啓発活動や子どもたちの見守り活動を実施し、警察と学校等の関係機関と連携した防犯活動を実施している。	C	市民
社会安全課 （改：市民協働課）	117	交通安全指導体制の強化	子どもたちや保護者への交通安全指導及び啓発活動を推進します。交通安全指導、及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費の補助や、館山市交通指導員による登校指導を実施します。	交通安全指導及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費を補助した。 R3補助額 530,000円 館山市交通指導員による登校交通指導 各小学校（8月を除く2回） 館山中学校（5/6以降実施）	B	関係機関
教育総務課 こども課	118	学校の安全確保	安全安心メールの普及促進や、耐震改修の推進、防災訓練や防犯講習の強化など、学校の安全確保のための方策を推進します。各学校で危機管理・不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、月1回安全点検を実施します。	・学校、警察、地域住民が連携しながら、通学時の見守り活動を行った。 ・警察、関係機関と連携して、交通安全、防犯教室を実施した。 ・各学校では、危機管理、不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、計画的な避難訓練を実施した。 ・耐震改修工事実施はなし。	B	県教育総務課 市民
社会安全課 （改：市民協働課） 教育総務課	119	警察と学校等の関係機関との情報交換・連携	子どもたちの安全確保のため、警察と学校等の関係機関との情報交換や連携した取組を進めます。地域で子どもの安全を守る子ども見守り隊活動を推進します。	地域で子どもの安全を守る、子ども見守り隊活動 神戸地区、船形地区、六軒町地区、三軒町地区、八幡地区、館山地区、上高湊地区 警察等関係機関と連携した防犯教室の実施 警察、関係機関と情報交換、連携しながらパトロール等を実施し、不審者等から児童生徒を守る取組を行った。	C	警察 教育機関 関係機関
社会安全課 （改：危機管理課）	120	防災体制の充実	常備消防、消防団及び自主防災組織の強化を図ります。常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出し、消防団については、消防車両の更新整備などにより消防力の強化を図ります。自主防災組織の強化については、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練の実施、防災備品の購入について支援します。	常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出している。 消防団については、防火水槽の新設や蓋掛け工事、安全装備品等の充実などにより、消防力の強化を図っている。 自主防災組織未結成の町内会等への結成について助言をするとともに、結成済みの町内会等へは訓練の実施、防災備品の購入について支援している。	B	市民 関係機関 関係団体
社会安全課 （改：市民協働課）	121	防犯体制の充実	防犯灯設置に対する補助を行うとともに、小学生及び中学生に防犯ブザーを配布します。また、防犯事業を実施する機関へ活動費を補助します。	防犯灯設置補助や防犯パトロール等を実施している館山市防犯協力会へ活動費を補助した。 R3補助額 998,000円 新小学1年生に防犯ブザーを配付した。	B	市民 関係機関
こども課 教育総務課	122	防災学習の推進	幼稚園、保育園・こども園・学校などで防災訓練、防災教育を推進します。	【教育総務課】 ・教職員が防災教育の研修会に参加した上で、避難訓練等を実施し、適所で防災教育を実施した。 ・防災教育月間を設定するなど、県からの通知や依頼を踏まえ、適宜指導にあたった。 【こども課】 消防計画に基づき、各園で毎月避難訓練を実施している。	B	民間事業者 教育機関

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和3年度実施状況	評価等	協働者
こども課 教育総務課	123	防災意識の啓発	災害時、保護者が子どもの安全・生活を守ることができるよう、関係機関と連携した情報・学習機会の提供を検討します。	園の災害時対応マニュアルに基づき、保護者の向け災害対応マニュアルを作成し、配布した。	保護者向け災害対応マニュアルを配布したことにより、保護者の防災意識を高め、実際の災害に備えることができた。	B 市民
こども課	124	子育て家庭避難所の設定	台風等の災害時において、通常の避難所での対応が困難な小さな子どもを抱える家庭を、安全かつ快適に受け入れる環境を整えるため、元気な広場に「子育て家庭避難所」機能を持たせます。	社会安全課とこども課にて検討を進めた。避難所としての機能を持たせるための備品等の準備を開始した。	新型コロナウイルス感染防止策として密を避けるため、多数の収容人数の確保が難しい。	C 指定管理者
こども課	125	子どもの心のケアに関する講座	「元気な広場」において保護者向けに防災や災害時の子どもの心のケアなどに関する講座を定期開催します。	未実施	今後「新しい生活様式」を取り入れたかたちで、開催を今後検討していく。	E 指定管理者
各施設管理課 建設課 都市計画課	126	バリアフリー化の推進	小さな子どもや身体障害者等に配慮した、スロープ、手すり、トイレ等へのベビーベッド等の設置に努めます。道路整備や改修に合わせて、歩道の確保や段差の解消を推進します。	市道9052号線について、用地確保済み区間の工事を実施した。	供用開始に向け、引き続き用地の確保や工事の実施に努めていく必要がある。	D 民間事業者
観光みなど課 環境課	127	子どもが過ごす環境の整備及び充実	子どもたちを取り巻く自然が豊かであるよう、海岸などの環境整備、環境美化及び利用者のマナー向上の啓発活動等を促進します。	<p>【環境課】 鏡ヶ浦クリーン作戦(夏)：7月14日実施、参加者600人、ごみ収集量は2tトラック2台分。 春のごみゼロ運動(5月15日～6月6日)：一斉実施見送り(各区・町内会で行えるところは個別に実施) 秋のごみゼロ運動(10月6日～11月7日)：一斉実施見送り(各区・町内会で行えるところは個別に実施)</p> <p>【観光みなど課】 ・海岸清掃等に従事する会計年度任用職員を通年5名雇用し、環境美化に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う千葉県への緊急事態宣言発令により海水浴場を8/2から開設中止とした。当初海水浴場を開設予定していた期間において、海岸浴場監視監を4名雇用し、利用者のマナー向上及び新型コロナ感染症対策の啓発活動を実施した。 ・安心・安全な海浜空間の確保と、利用者のマナー向上を図るため、海・浜の合同パトロールや各種会議を通じて関係機関との連携体制を強化した。(合同パトロールを含め全6回実施) ・鏡ヶ浦クリーン作戦(春)：新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、参加者の規模を縮小し市職員を中心に実施。</p>	<p>【環境課】 ・鏡ヶ浦クリーン作戦は、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施できなかったが、令和3年度は感染対策として、広く実施を周知せず、市役所職員が主体となって実施した。 ・令和4年度も、状況に応じた方法で実施する。 ・ごみゼロ週間は、新型コロナウイルス感染予防のため、一斉実施を見送った。 ・令和4年度はごみゼロ週間を実施する。</p> <p>【観光みなど課】 ・館山市の観光施設である「海岸」の美化に努めることにより、イメージアップを図ることができた。 ・関係機関と連携した海・浜合同パトロールや海水浴場監視監によりマナー向上や新型コロナ感染症対策の啓発活動により利用者への周知に努めた。 ・関係機関との連携強化に努めた。 ・鏡ヶ浦クリーン作戦(春)を実施し海岸環境の美化が図られた。</p>	B 市民
こども課	128	「赤ちゃんの駅」事業の推進	調乳用ポット、オムツ替えスペース、衛生条件などの基準を満たす公共施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」に指定し、子育て家庭の外出時の利便性を高めるとともに、商業振興につなげていきます。	ホームページに掲載するなど広報に努め、引き続き「赤ちゃんの駅」事業を推進し、子育て家庭が安心して外出できる環境整備に努めた。	設置当初は赤ちゃんの駅が必要であったが、現在はいろいろな場所に赤ちゃんの駅のような機能を持った施設等が増え、子育て世代にはとても良い環境となっている。	B 民間事業者
こども課 雇用商工課	129	子育てにやさしい事業所制度の導入	県や関係機関と連携し、託児スペースや親子連れ客に特典を設けるなど、店独自の子育て支援制度の実施による子育て環境の充実を促進していきます。また、県で実施する「子育て支援！ チーパス事業」の活用促進に努めていきます。	こども課や元気な広場、健康課にて対象家庭(中学生以下の子がいる家庭)へチーパスの配付を行い、事業の活用促進に努めた。 対象年齢が高校生のいる家庭まで拡大された	アプリにより、利便性が向上された。	B 民間事業者 市民 関係団体